

花巻市市民参画・協働推進委員会（第8回）会議録

日時 令和2年5月28日（木）午前10時～午前11時

場所 花巻市役所本館3階 302・303会議室

出席者 委員出席者12名 佐藤 良介（委員長・花巻商工会議所副会頭）、関上 哲（副委員長・富士大学教授）、藤根 清（花巻農業協同組合企画管理部次長兼企画課長）、細川 祥（花巻市社会福祉協議会常務理事）、小島正弘（花巻市校長会）、盛山 タサ（花巻市老人クラブ連合会女性委員長）、葛巻 徹（花巻市民活動ネットワーク協議会事務局長）、藤田 甲之助（花巻青年会議所理事長）、菅原 千江子（土沢地域づくり会議）、名須川 有子（公募委員）、阿部 美智子（公募委員）、高田 真理子（公募委員）

委員欠席者3名 晴山 淳子（花巻市地域婦人団体協議会）、佐々木 和恵（大迫地区コミュニティ振興会）、佐々木 豊子（新堀地区コミュニティ会議）

市側出席者5名 菅野 圭（地域振興部長）、菊池 司（地域づくり課長）、高橋 誠（地域づくり課長補佐）、上山 亜貴（地域づくり課市民協働係長）、熊谷 和（地域づくり課市民協働係主査）

説明者3名 岩間 裕子（教育部長）、今井 岳彦（こども課長）、村田 豊隆（こども課長補佐）

傍聴者 2名

次第 1 開会

2 あいさつ

3 審議

市民参画にかかる事前評価について

・花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針（教育部こども課）

市民参画にかかる事後評価について

・花巻市子ども・子育て支援事業計画（教育部こども課）

4 閉会

1 開会 （開会 午前10時）

事務局（上山係長） 開会に先立ち、委員会成立の御報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員15名のうち12名の御出席をいただいております。花巻市市民参画・協働推進委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席しておりますので、委員会は成立しておりますことを御報告いたします。また、本委員会は、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。本日は会議の傍聴を希望される方がおりますので、これを認めること、また、会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。なお、本日は、会議録自動作成システムを使用しております。御発言の際は、マイクを御使用いただくようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中、マスクの着用をお願いいたします。それでは、ただいまより、第8回花巻市・市民参画協働推進委員会を開会いたします。始めに、佐藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

佐藤委員長

皆さん、おはようございます。何かと御多用のところ、第8回委員会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。令和2年度、新年度に入りまして、初めての会議ということでございます。新たに御二人の方が委員に就任されておりますので、後で、御紹介申し上げますが、花巻農協の藤根清さん、花巻青年会議所の藤田甲之助さん、この御二人が委員に就任されましたので、この委員会の役割を十分認識していただきまして、御協力をお願いしたいと思います。本日は、5月8日付けで、上田花巻市長より諮問をいただきました2件について、事前評価、事後評価をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。市民参画にかかる事前評価についてでございますが、「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」について、それから、事後評価でございますが、「花巻市子ども・子育て支援事業計画」について、以上、2件でございます。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。なお、先ほど、お話がございましたように、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、このような形で会議を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。簡単でございますが、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局（上山係長）

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、先ほど、委員長からもお話がありましたが、委員の交代について御報告をいたします。事前にお送りしております委員名簿を御覧ください。委員名簿の1番、花巻農業協同組合より、前任の佐藤道輝委員に代わり、藤根清委員に交代しております。

藤根委員

藤根と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局（上山係長）

次に、委員名簿8番、花巻青年会議所より、前任の上田直輝委員に代わり、藤田甲之助委員に交代となっております。

藤田委員

よろしくお願いいいたします。

事務局（上山係長）

以上、御報告いたします。委員会規則第4条第2項により、議長は委員長となります。ここからは、委員長に進行をお願いいたします。

3 審議

佐藤委員長

はい。それでは、暫時、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。では、早速、審議に入ります。本日の議題といたしましては、2件ございます。先ほど、申し上げましたように、1件目は、市民参画に係る事前評価ということで、「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」について、2件目が、市民参画に係る事後評価ということでございますが、「花巻市子ども・子育て支援事業計画」について、以上2件でございますので、よろしくお願いいいたします。では、始めに、事前評価についてでございますが、「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」について議題といたします。

なお、本日は、説明者といたしまして、教育部から、今井岳彦こども課長に御出席いただいております。なお、同席者といたしまして、岩間裕子教育部長、同じく、村田豊隆こども課長補佐にも御同席いただいておりますので、よろしくお願いいいたします。では、資料に基づきまして、今井岳彦課長より御説明をお願いいたします。

今井こども課長 (資料に基づき、説明。)

佐藤委員長 それでは、ただ今、説明がございました件につきまして、質疑に入りたいと思います。まず、皆様から御質問をお受けいたしたいと思います。まず、対象の内容について、御質問はございませんでしょうか。計画期間が令和3年度から終期を設けないということですが、実施計画において、終期を設定して進めていくということのようでございます。よろしいですか。

関上副委員長 富士大学の関上と申します。選択した市民参画の方法のところですが、意見交換会の開催とありまして、周知方法及び周知時期とあります。周知方法という明記がある以上、周知方法も、ここに載せておいた方がよい、パブリックコメントの実施の方にも記載がありますので、付合すると思いますが、いかがでしょうか。

佐藤委員長 市民参画の方法についての御質問でしたが、その前に、対象の内容については、皆さんよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 では、次に、選択した市民参画の方法について、御質問、御意見をお伺いしたいと思います。ただ今、御発言がございましたように、意見交換会の開催の周知方法について、お示しいただきたいということですが、お願いいたします。

今井こども課長 はい。委員御指摘のとおりで、周知方法につきましては、文書による周知を予定してございます。

高田委員 お伺いしたいのは、方法②のパブリックコメントの実施のところでございます。周知方法及び周知時期のところに書いています素案の設置場所ですが、まなび学園のどちらになるのでしょうか。なぜかという、こどもセンターであれば、お子さんのいるお母さん方は、すぐく利用されるということが想像できるのですが、一方で、まなび学園の方になると、果たして、そこにお母さん方が行くのだろうかということ、少し疑問に思いました。そのあたりを、お伺いしたいです。

佐藤委員長 では、パブリックコメントの素案の備え付け場所について、お願いいたします。

今井こども課長 お答えいたします。素案の備え付け場所について、まなび学園の具体的な場所までは、把握しておりませんが、ロビーだと思います。今、委員が御指摘のとおり、やはり、こどもセンターは、子育て世代のお母さん、保護者の方がいらっしゃる場所ですので、まなび学園への備え付けは当然ですが、こどもセンターの方にも、素案を置きたいと思っております。ありがとうございます。

佐藤委員長 方法①の意見交換会について、御質問はございませんか。

細川委員 パブコメについては、基本指針の素案に対するパブコメと記載がありますが、方法①の意見交換会には、その記載がありません。素案を示して、意見交換するというこ

とで理解してよろしいでしょうか。

今井こども課長 素案をつくる前に保護者の方や関係団体から、意見をいただいたものを素案に反映させるということで、ここでは、事前の意見交換会ということで予定してございます。

佐藤委員長 他には、ございませんでしょうか。

阿部委員 パブリックコメントの実施について、周知方法がございしますが、実は、別紙（市民参画報告書「子ども・子育て支援事業計画」）を見ていましたところ、市民参画の実施にあたっての改善点の中に、「広報以外の手段を検討する必要がある」とか、「子育て世代の方が目に触れやすい場所を検討する必要がある」と書かれています。今回の周知方法は、前と同じになっていますが、やはり、見直す時期なのかなと思いました。やはり、紙やホームページを閲覧するだけではなく、子どもたちの親御さんが、実際に目に触れる場所について、できれば意見交換会のときに、お聞きするという方法はいかがかと思いました。

佐藤委員長 パブリックコメントの周知方法について、以前の改善点が生かされていないのではないかと御意見ですが、いかがですか。

今井こども課長 ありがとうございます。今の委員のお話はごもっともです。これに限らず、広報、ホームページ等での周知はしていますが、周知方法は、なかなか難しく、課題としては挙げましたが、具体的な方法までは、見出せていない状態です。保育園と幼稚園に素案を置くというのも一つの方法かもしれないですが、見ていただけるかといえ、なかなか難しいです。

佐藤委員長 私の方から質問させていただきますが、意見交換会の対象者について、私立保育施設及び幼稚園運営主体とありますが、対象になる保育施設、幼稚園はいくつあるのか、まずお聞かせいただきたいと思います。また、出席人数をだいたい何人ぐらいに想定しているのか、また、公立保育園及び幼稚園の保護者会とありますが、これも同じく、公立保育園、幼稚園の数と出席人数を何人ぐらいで想定しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

今井こども課長 手元に具体的な資料がないので、具体的な話はできませんが、全部で50を超える施設がございします。公立園につきましては、保育園が10園、幼稚園が2園ございします。また、具体的に想定はしていませんが、各園から1名ないしは2名の代表が出席するという形になるのではないかと思います。団体等につきましては、私立の団体になりますので、40前後の団体または施設、事務所が対象になるかと思います。

佐藤委員長 私立の場合が、保育施設と幼稚園合わせて40ということですね。あとは、公立保育園が10で、幼稚園はいくつと言いましたか。

今井こども課長 公立幼稚園は2です。

佐藤委員長 合わせて、12ということですね。

- 今井こども課長 はい。そうです。
- 佐藤委員長 意見交換会の開催について、7月、8月に開催するということですが、他に、御質問、御意見はございませんでしょうか。
- (発言する者なし)
- 佐藤委員長 それでは、方法②のパブリックコメントの実施については、いかがですか。
- 名須川委員 先ほど、阿部委員が言ったことと重なるのですが、やはり、皆さん関心があることだと思うので、広く知らせた方がよいと思います。前回も200件位しかホームページの閲覧数がないので、閲覧数を増やすということで、目標数値を設定するというのはどうでしょうか。コメントがないにしても、閲覧数を上げて皆さんに広く知っていただくというのは、大事だと思います。
- 佐藤委員長 パブリックコメントの周知方法について、事務局の方ではどうですか。今まで、色々とパブリックコメントを実施してきているわけですが、目標設定した例は、今まではなかったですか。
- 事務局（上山係長） 閲覧数の目標を設定するといった例は、今まではありません。市民参画ガイドライン運用マニュアルでは、市民参画実施予定の公表については、広報はなまき、ホームページ等で参画予定を公表する、公表に当たっては、声の広報紙などを活用し障がい者へ配慮しますということでの記載はありますが、目標を設置するといったことは、ガイドライン、マニュアル上では、今のところはありません。
- 佐藤委員長 他には、御質問、御意見はございませんでしょうか。3の計画・条例等の全体スケジュールについても、何か御質問はございませんか。
- 細川委員 10月に、保育教育環境検討会議という名称の会議が示されております。こちらの構成や人数について、既に設置されている会議、委員会のようなものということでしょうか。
- 今井こども課長 お答えいたします。こちらについては、既に設置している会議でございまして、1年間の任期ですが、現在は、任期切れの状態ですので、改めてお願いするという形になります。
- 佐藤委員長 大体の人数、構成団体はわかりますか。
- 今井こども課長 人数につきましては、15人以内ということで決まっております。
- 佐藤委員長 他には、御質問はございませんでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 これより評価に入りたいと思いますが、市民参画・協働推進職員チームの評価としては、適切であるということですが、当委員会の評価としては、どのようにしたらよろしいでしょうか。方法、時期、対象者、周知方法、周知時期とありますが、どなたか御意見はございませんでしょうか。

高田委員 主に、周知方法及び時期のところで、いくつかの御意見や質問等が出ていると思うので、やはり、ここに関しては、検討の余地があるのではないかとすると、全てクリアで適切であるというよりは、より市民に参画していただけるような方法をもう少し検討するという判断をした方がいいのではないかと思います。

佐藤委員長 他に、御意見はございませんでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、先ほど皆さんからも御意見がございましたように、特に、パブリックコメントの周知方法について検討していただきたいということがございましたので、周知方法について検討の余地があるということで、検討の余地ありといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長 皆さん、御異議はないようでございます。検討の余地ありということで、周知方法について御検討いただきたいということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きまして、事後評価についてでございます。「花巻市子ども・子育て支援事業計画」についてでございます。これも、教育部子ども課が担当でございますので、今井課長のほうから、御説明をお願いいたしたいと思ひます。

今井子ども課長 (資料に基づき、説明。)

佐藤委員長 ただ今、説明のありました「花巻市子ども・子育て支援事業計画」につきましては、昨年の5月22日に事前評価を行った案件でございます。これが実施されての事後評価ということでございます。皆様から、御質問、御意見をお伺ひいたしたいと思ひます。始めに、子ども・子育て会議につきまして、何か御質問はございませんでしょうか。7月、11月、12月、3月の4回開催をしたということでございます。

高田委員 子ども・子育て会議の委員の皆さんの参加人数を見させていただいていますが、4回ともに参加できなかった方はいらっしゃるのか教えてほしいと思ひました。なぜかという、その周知方法、開催日のアナウンスが1週間から2週間前ということで、お子さんを抱えている親御さんを考えると、どうしても来られない状況もあるのかと思ひました。

今井こども課長 4回開催して、全て出席されなかった委員の方はございません。

佐藤委員長 他に、ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、次に2番目の方法でございます。パブリックコメントの実施について、御質問はございますか。

葛巻委員 今回、市民参画の方法として2つ、意見交換とパブリックコメントをとられたと思いますが、やってみて、他の方法がよかったということはありませんか。例えば、ワークショップやアンケート、他にも方法があったと思いますが、やはり、今回行った2つの方法がよかったと思っているか伺いたいと思っておりました。

今井こども課長 お答えいたします。パブリックコメントの意見が少ない、閲覧数が少ないということになりますと、果たして、この2つの手法だけでいいのかという課題はあると思います。やはり、具体的な事業であれば、皆さんも興味を持たれると思いますが、こういう計画は、具体性がないので、あまり身近でなく、難しく興味を持ちにくいというところがございますので、今後も、この2つの手法だけでいいのかということは、私も課題だと思っています。その代わりに、どのような手法があるのかということは、今後、検討していきたいと考えてございます。

葛巻委員 おっしゃるとおり、子育て世代は、仕事もしながら育児もしていて、すごく忙しいので、時間をとって、ワークショップに来るかということ、また、別な話だと思いますが、やはり、市民に参画してもらってよくしようというのが、この委員会の趣旨でもあるので、ぜひそこは検討していただければと思います。

今井こども課長 この計画を策定するにあたりまして、計画の対象になる、ゼロ歳を含めた未就学のお子さんから小学校4年生までのお子さんがある方を対象としたアンケート調査で、ニーズの把握は行ってございます。具体的に計画に反映させるという部分は、やはり課題がありますが、現状の把握は行ってございます。

葛巻委員 せっかくであれば、3つ目の方法として、実施したアンケートがあってもいいのではないのでしょうか。

佐藤委員長 事前評価で2つの方法でやると決まっています、それに対しての事後評価ですので、別の方法があったのではないかというのは、事務局で検討していただければいいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

菅原委員 ホームページだけで、パブリックコメントをするのは難しい、誰もがホームページを開くわけではないという意見が、何度も何度も出ていて、ある方が、人の集まるようなところで視覚化することも一つの方法かもしれないとおっしゃったことがありました。改善点や反省点の報告はされても、では、どのような対策を講じれば、こういうことが防げるのかということについて、まだ方法が見出せない、先ほどお話し

やっていましたが、すぐ取りかかるべきことではないかと思ったりもします。

佐藤委員長

事務局で、色々な案件において、ホームページを方法として取り上げているわけですが、事務局としての今後の考えをお話しいただければと思いますが、検討するということがよろしいでしょうか。もう一つ、ホームページを御覧になれない方もいらっしゃるということですので、その対応をどうするかということですね。今回の案件に関わらず、出てくることだと思いますので、御検討いただければと思います。

小島委員

その改善策ということで、お聞きしたいところが、コミュニティFMの活用についてです。先ほどの審議の中でも、なかなか周知が徹底できない、その辺が課題であるということがございました。別な話になってしまいますが、今回のコロナの関係で学校が休校になるかもしれないということで、学校教育課では、ゴールデンウィーク中に、子どもたちを対象にFMはなまきを使って、授業的なものを進めていただきました。私は花巻に住所はないのですが、他市のコミュニティFMでは、積極的に市の行政等について、コマーシャルをしている市もごございます。そういうようなものがあるわけですから、例えば、市民参画についてホームページに掲載していることや、市民参画を呼びかけていることをホームページ以外で働きかける方向もあると思います。ホームページは、どちらかという受け身だと思いますので、働きかけていくというような方向もあると思って、お話をさせていただいています。実際、災害や今回のコロナの件でも、ラジオのよさというのも改めて認められてきているので、そういう方法もあるのではないかと思います。それでお聞きしたいのは、これまで、市民参画に関わって、FMはなまきを活用したことがあるのかどうか、あるいはそういったことについて検討しているのかということをお聞かせいただきたいと思って、発言させていただきます。

佐藤委員長

これは、事務局でお願いします。

事務局（上山係長）

事務局から、現況についてお答えいたします。小島先生の御意見、コミュニティFMの活用についてですが、現状では、パブリックコメントまでは至っていないのですが、市の行事について、まとめて紹介するようなコーナー、番組がございますので、そちらで市民説明会の開催ですとか、そういったような周知はしております。パブコメまでは、至っていないところでしたので、そちらについては御意見を参考にさせていただいて、今後検討する必要があることは、担当として認識しております。

佐藤委員長

コミュニティFM等、メディアの活用方法について、これから検討していくということですので、よろしく願いいたします。

藤田委員

まず、報告書作成、大変お疲れさまでございました。その中でお伺いしたいことがあります。これは報告書なので、目的に「策定」とあるところは気にはなりますが、これは審議済みだと思います。計画期間は、2年度から6年度ということで、そのプロセスの中のこの2つなのかと思料いたします。先ほど、葛巻委員からもお話があったように、事業の検証は自己評価ではなくて、対象者からすくい上げた検証があると、事業の精度が上がっていくと思いましたが、先ほど、改善点が反映されていないという意見がありました。2番目の方法の反省点で、応募意見が少なかったという記載があります。できれば、事業を実施する側として、対象者の意見が少なかったというより、すくい出しができなかったという部分に着目していくと、事業の手法も変わって

いくと思います。ホームページの掲載については、先ほどから閲覧数などについての御意見が出ていますが、ホームページというのは、よく、置物、SNSは生物（なまもの）に例えられまして、SNSは回転させていくものです。ホームページは置いておいて、閲覧する方を増やすというような媒体ですので、少し受け身の姿勢が見え隠れするところがあります。認知、募集、そういうところに関しては、攻めの部分があってもいいのかなとお見受けしておりますが、いかがでしょうか。

菅野地域振興
部長

SNSの活用というお話が出ましたが、先ほどのFMの関係も併せまして、市の行政情報は、基本的には、ホームページのほかにコミュニティFM、東和ですと有線放送、さらにホームページにあげたものについては、フェイスブックやツイッターを利用して、情報発信をしております。個々の市民参画の手法については、どこまで、SNS等に反映されたかは、確認しておりませんが、今、述べました主な手法がありますので、そこを上手く活用できるように、今後、進めていきたいと思っております。今回のコロナ対策も、市民の皆さんに確実に情報を届けるということで、色々と考えておりますが、やはり、今申し上げたものが主な手法になっていると思いますので、上手く市民の皆さんに情報を届けるように、その手法を活用していくということ、ほかの市の情報と併せて考えてまいりたいと思います。

佐藤委員長

今後、市の方で検討して進めていくということですが、よろしいでしょうか。

藤田委員

はい。

佐藤委員長

他に、御意見はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長

評価に移りたいと思います。職員チームの評価としては、適切であるという総合評価ですが、当委員会としての評価をいかがしたらよろしいでしょうか。これについて、何か御意見はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長

これについても、先ほどらい、周知方法に検討の余地があるという御意見がございましたので、周知方法に検討の余地があるということで、改善の余地ありということとして、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長

それでは、御異議がないようでございますので、周知方法に改善の余地があるということで、総合評価は、改善の余地ありということにいたしたいと思っております。よろしくお願いたします。以上をもちまして、本日の委員会の審議事項2件を終了いたします。事務局から何かございますか。

事務局（上山係 長） 次回以降の委員会についてでございますが、諮問いたします案件が出ましたら、皆様に通知をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 閉会 佐藤委員長

長時間にわたりまして、皆様から貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。いただきました意見を今後の市民参画の方法に取り入れてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。子ども、子育てに関することは、一般市民の方も多くの関心があることでございますので、教育部の方でもよろしくお願いいたしますと思います。これをもちまして、第8回市民参画・協働推進委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

（閉会 午前11時00分）